

2020年4月8日

利用者様各位

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会

『新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言』期間中の業務対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、4月7日(火)に首相から発令された『新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言』を受け、5月6日(水)までの間、業務実施体制を縮小し、下記のとおり対応することとしましたので、お知らせします。

つきましては、これに伴い、ご利用の皆さまには、大変ご不便とご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1 中止する業務

○各種窓口業務

※来社による対応は中止します。

なお、電話又はメールによるご相談、申込みは通常どおり受け付けております。

○測定器室の開放サービス（一般利用サービス）

○電波測定サービス

2 中止する養成課程講習会（集合講習会のみ。eラーニングは通常どおり開催します。）

・「緊急事態宣言」が発令された7都府県（首都圏、大阪圏、福岡県）及び名古屋圏

※その他の地域の講習会についても、状況により中止となる場合があります。

3 遅延が考えられる業務

○アマチュア局保証（基本保証及びスプリアス確認保証）

※通常より1週間程度

○養成課程講習会（集合講習及びeラーニング）

・修了試験の結果通知書の送付

・無線従事者免許証の発給（各総合通信局の体制縮小に伴うものです。）

3 その他

各業務に関する照会等では、電話が繋がりにくくなりますので、できるだけメールをご利用いただくようお願いいたします。

以上